令和8年8~9月

第27期
タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への
補助金交付します！



補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL：050-5444-3150　平日10:00~16:00（土日祝日・年末年始を除く）
※年末年始：令和8年12月26日~令和9年1月4日

HP：https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/

国土交通省

執行団体：パシフィックコンサルタンツ株式会社

補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法（昭和26年法律第183号）第３条第１項ハに規定する**「一般乗用旅客自動車運送事業」を経営するタクシー事業者**です。

①タクシー事業者（福祉タクシー含む）※
②令和8年8月1日(土)～9月30日(水)に稼働していた車両
③燃料区分はLPガスに限る

※補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。
申請は事業許可を取得している事業者単位とし、１事業者での申請は１回のみとします。

申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。
ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

①：第24期（令和8年2月～3月対象）・第25期（令和8年4月～5月対象）・第26期（令和8年6月～7月対象）のすべてで交付決定通知書を受け取っている方
②：第25期（令和8年4月～5月対象）・第26期（令和8年6月～7月対象）の両方で交付決定通知書を受け取っている方
③：①、②に当てはまらない方

① 第24期（令和8年2月～3月対象）第25期（令和8年4月～5月対象）第26期（令和8年6月～7月対象）のすべてで交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。



マイページに登録
ユーザーIDおよびパスワードを入手し、メールアドレスの認証を実施（第24期～第26期の交付決定通知番号を準備）



マイページでの申請情報の確認
過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認



マイページによる審査
マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

② 第25期（令和8年4月～5月対象）第26期（令和8年6月～7月対象）の両方で交付決定通知書を受け取っている方

第25期および第26期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。



ホームページで確認データを請求
もしくはメールで確認データの請求（第25期・第26期の交付決定通知番号を準備）



事務局よりメールで確認データを送付



メール申請
確認データを確認し、申請書類としてメール送信

③ ①、②に当てはまらない方

ホームページから申請書類をダウンロードして頂きメール・ホームページのいずれかの方法でご申請下さい。



申請書類をダウンロード

メール申請



申請書類をメール送信

ホームページ申請



申請書類をアップロード

事務局による審査 送付された申請を事務局で審査

交付決定・振込み

申請受付開始	申請受付終了
令和8年11月12日（木）14:00～	令和8年12月25日（金）16:00

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業 ホームページ https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/